

技管第49号
令和3年（2021年）4月30日

農林水産部関係各課長
農林水産部各出先機関長
各広域本部農林（水産）部長
各広域本部地域振興局農林部長 } 様

技術管理課長

熊本県農林水産部週休2日試行工事实施要領の改定について（通知）
このことについて、働き方改革の一環として、「週休2日試行工事」実施要領を制定し、平成31年（2019年）4月から運用を開始したところですが、今回別添のとおり「週休2日試行工事」実施要領を改定しましたので通知します。

なお、この要領は令和3年（2021年）4月1日以降の入札公告または指名競争入札から適用します。

記

【主な改訂のポイント】

第4条（試行方法）

（1）対象期間

		改定前	改定後
対象期間	始期	工事着手日	工事着手日
	終期	完成日（完成届提出日）	工事施工範囲内で全ての作業が完了した日（ただし、作業完了後に現場事務所内で行う書類整理や現場事務所の撤去は、週休2日の対象期間外とする。）

第5条（間接工事費等の補正）

	改定前	改定後
市場単価	補正対象外	一部項目補正対象 （詳細は別紙5、別紙7参照）

問い合わせ先

熊本県農林水産部農村振興局技術管理課

農業土木技術班 担当：園田、松本、黒田（5466）

林務水産技術班 担当：田所、佐藤、坂井（5465）

熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課

計画班 担当：奥屋（5703）